

令和 4 年 2 月 1 日

保護者 様

新見市立塩城小学校
校長 上 田 博 文

校内において新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合の対応について

このことについて、今般のオミクロン株の感染性が高い特性を踏まえ、新見市教育委員会から市内小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合における対応方針が示されましたのでお知らせいたします。

今後も、ご家庭と協力しながら、子ども達が安心して学び、力を発揮できる環境を作っていけるよう、引き続き取り組んでまいります。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

また、別紙「新見市の小中学校における新型コロナウイルス感染症発生時の具体的な対応方針【保護者用】」もあわせて配付しておりますのでご確認ください。

なお、今後、状況に変化がある場合は、対応等の変更や追加があることを申し添えます。

記

1 学級内で新型コロナウイルス感染者が確認された場合

- ・陽性が判明した日の翌日から 5日間（土日祝日を含む）の学級閉鎖を行い、保健所による濃厚接触者の特定、校内の消毒を行います。
- ・感染の広がりが考えられる場合は、学年閉鎖、学校全体での臨時休業等を行います。
- ・登校後に、陽性者が確認された場合は、保護者の方への引き渡し等で下校をお願いすることがありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

2 健康観察の実施

- ・学級閉鎖期間中も引き続き、検温結果と健康状態について把握してください。健康状態に変化があった場合は、速やかに学校にご連絡ください。

3 その他

- ・同居家族等が濃厚接触者と特定された場合やPCR検査を受検した場合は、速やかに学校にご連絡ください。また、PCR検査の結果が判明するまでは、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」とし、欠席の扱いになりません。
- ・PCR検査の有無にかかわらず、濃厚接触または感染が疑われることにより、登校に不安を感じる場合等も「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として対応することが可能ですので、学校にご相談ください。